

火薬類譲渡（受）消費許可証の書換交付の申請をする場合 （規則第38条の2）

火薬類譲渡（受）消費許可証の記載事項（名称、住所等の軽微な変更に限る）に変更を生じたことにより、書換交付を申請する場合。

○提出書類

- ① 火薬類譲渡（受）消費廃棄許可証書換申請書・・・様式No.6
- ② 火薬類譲受・消費許可証（現許可証）
- ③ 変更の内容を証する書面
- ④ 委任状（申請人が代理人である場合・・・書式例No.1

○提出部数 1部

○提出先 当該許可証の交付を受けた産業労働部産業政策課産業資源班または県土木（建築）事務所